## 旧薬師寺小学校の備品等を譲渡します

旧薬師寺小学校で使用していた備品等を再利用していただけるよう、自治会や自主グループなどの市内の団体に無償で譲渡します。次の日程で引き取り会を実施しますので、ご来場ください。なお、引き取りは各団体でお願いします。

■**日時**
3月4日㈯・5日㈰
午前9時～午後4時

■**場所**　旧薬師寺小学校（薬師寺1412）

■**問い合わせ先**
学校教育課
☎(32)8918

## 外国人を雇用する事業者の方へ（市・県民税の納付について）

事業者が雇用する外国人が退職・帰国（出国）するときに、市・県民税の納め忘れがないよう、事業者の方から以下の手続きをご案内ください。

なお、日本人と外国人で手続きの方法などが異なるものではありません。

**残りの市・県民税（特別徴収税額）の一括徴収**

外国人本人から申出がある場合は、退職時に支給する給与や退職金から、残りの市・県民税を一括して徴収することができます。

※1～5月に退職する場合は、申出の有無にかかわらず一括徴収を行う必要があります。

**納税管理人の選任**

帰国する外国人が、日本から出国するまでの間に市・県民税を納めることができない場合は、出国する前に、日本に居住する方の中から、自身に代わり税金の手続きを行う方(納税管理人)を定め、市に届け出る必要があります。

**詳しくは総務省ホームページへ**

総務省ホームページに、詳しい内容や、外国人向けの案内パンフレット(5か国語対応)が掲載されていますので、ご覧ください。

| 総務省　外国人　住民税 | 検索 |
|---|---|

■**問い合わせ先**
税務課　☎(32)8891

## 広報しもつけへのご意見を募集しています

Q. あなたは広報しもつけをどのように入手していますか？

1．自治会を通して　2．公共施設で
3．その他（　　）

**◎広報しもつけを読んだ感想、取り上げてほしい話題や記事などご自由に意見をお書きください。**

※いただいたご意見は、内容を変えない範囲で添削し紙面に掲載させていただく場合がありますのでご了承ください。

## 農業用軽油引取税免税証の交付申請の追加受付

農業用の軽油引取税免税証交付申請の追加受付を行います。

■**日時**　3月2日㈭・3日㈮
午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

■**場所**　下都賀庁舎第2福利厚生棟2階会議室（栃木市神田町6-6）

■**申請時に必要なもの**
- 免税軽油使用者証
- 免税軽油の引取り等に係る報告書（新規申請以外の方）

※納品書または領収書（写しでも可）と未使用の免税証原本を添付。
- 使用者証更新手数料420円（新規申請及び使用者証更新の場合）
- 耕作証明書（新規申請及び耕作面積が変更になった場合）

※使用者証更新のみの場合は不要。

**注意事項**
- 新規申請の方は、免許証交付が後日となります。
- 新規申請及び免税機械の追加や入れ替えをする方は、機械の取得が確認できる書類(契約書、納品書、領収書など)、または機械の「メーカー名」「型式」「馬力」を控えたメモをお持ちください。
- 国税、地方税の滞納処分を受けた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。
- つり銭の無いようご協力をお願いします。
- マスク着用及び手指消毒にご協力ください。発熱や風邪の症状がある方は、来場をお控えください。

■**問い合わせ先**　栃木県税事務所
軽油引取税調査担当　☎0282(23)6882